

第1章

長期化する生態危機への視座

—中国環境ガバナンス論再考—

大塚 健司

要約：

近年、東アジアでは、経済開発の進行、人口・地域構造の変容、気候変動による自然災害の頻発等によって環境・経済・社会のサステナビリティ（維持・持続可能性）が脅かされている。また中国からアジア・ユーラシア大陸の内陸へと目を移していくと、歴史的、文化的な要素も複雑に絡み合いながら、厳しい自然環境条件の中で生存を余儀なくされている地域社会・集団の存在が視野に入る。他方で日本においても、2011年の大震災及び深刻な原発事故の経験を経て、環境と地域のサステナビリティ（維持可能性、持続可能性）のあり方が改めて問われている。本論では「生態危機」を、ローカルからグローバルなレベルに至る経済的かつ生態学的相互依存関係のなかで、世代内および世代間におけるサステナビリティが脅かされた状況ととらえ、「サステナビリティ論」を「現実の生態危機への対応に関する経験知の総合の試み」と定義した。そしてサステナビリティ論を展開するための準備作業として、1970年代以降の中国における環境問題の経験と課題を手がかりにして、長期化する生態危機への視座を得るための論点を検討した。長期化する生態危機をふまえたサステナビリティ論の展開にあたっては、繰り返される環境災害、環境と社会の変化に対する複眼的な時間軸、社会経済条件の格差を生み出す政治・経済・社会的力学構造とそれを踏まえた各地域の多様で複雑な自然・社会生態システムへのアプローチが必要であることを指摘した。

キーワード：

生態危機、持続可能な開発、維持可能な開発、SD、サステナビリティ、中国、環境ガバナンス

はじめに

第1節 生態危機とサステナビリティ

第2節 生態危機の諸相—1970年代以降の中国の経験

第3節 長期化する生態危機への視座

おわりに

はじめに

近年、東アジアでは、経済開発の進行、人口・地域構造の変容、気候変動による自然災害の頻発等によって環境・経済・社会のサステナビリティ（維持・持続可能性）が脅かされている。

戦後、アジアの中でいち早く高度経済成長をとげた日本では、経済成長の陰で水俣病をはじめとする深刻な健康被害を伴う公害問題が発生した。その後に展開された環境政策によって一定の環境改善をなし得たものの、一部公害病の認定をめぐって問題が長期化している。また、農村から都市への人口移動に加えて少子高齢化が進む中で、水源地域で成立してきた集落の「限界化」が進むなど、自然と共生してきた経済社会の維持可能性が危ぶまれている[大野 2005]。さらに 2011 年 3 月の東日本大震災によって東北沿岸地域の農漁村が津波による大きな被害を受けるとともに、福島第一原子力発電所の事故によって放射性物質が東日本を中心に国土の広範囲にわたって拡散し、いまだ多くの人々が長期にわたって仮住まいや避難を強いられている¹。

また、1970 年代末以降、共産党の一党支配による社会主義体制を維持したまま改革開放に転じた中国では、日本や他の東アジア諸国・地域の後を追って経済開発に邁進し、急速な経済成長の陰で、沿海地域と内陸地域、あるいは職業階層間等での経済格差が拡大するとともに、国土の広範囲にわたって環境汚染と環境破壊が生じている。これに対して党・政府は「和谐社会」（調和型社会）のスローガンを掲げて社会政策と環境政策を進めているが、農村地域ではなお 1 億人以上の人々が安全で清浄な飲み水を確保できておらず²、水汚染に起因すると見られる健康被害の実態もほとんど明らかにされていない[大塚 2013]。今後、沿海地域を中心に所得水準が向上していくものの、一人っ子政策によって高齢化が進むなか、「豊かになる前に老いていく」と予測されており[The World Bank and Development Research Center of the State Council, the People's Republic of China 2012]、持続的で調和のとれた経済社会発展に向けて難しい舵取りを迫られている。

また、日本、中国を含めて東アジア全体で気候変動による自然災害の頻発によって水害や干害が毎年のように広範囲に及ぶ影響をもたらしており、経済社会発展の制約となっている。さらに中国からアジア・ユーラシア大陸の内陸深くに目を移していくと、歴史的、文化的な要素も複雑に絡み合いながら、厳しい自然環境条件の中で生存を余儀なくされてきた地域社会・集団の存在が視野に入ってくる[窪田監修・奈良間編 2012; 窪田監修・承編 2012; 窪田監修・渡邊編 2012]。

環境・経済・社会のサステナビリティ（"sustainability"）の根源を自然と人間の関係のあり方に求めるとすれば、サステナビリティの諸問題はその関係が複雑化しかつ制御が困難になってきたことに大きな要因があると考えられる。かつては近隣コミュニティで多くの欲求が自己充足されてきたが、いまや自然と人間との等身大の関係性は、情報・物

流・金融の複雑で巨大化した人工的な網の目の中で見えにくくなっている。環境・経済・社会のサステナビリティを確保・実現するためには、自然生態系と人間社会との関係性からこの網の目を解きほぐしていくほかないであろう。

環境・経済・社会のサステナビリティをめぐる諸問題は決して新しい問題ではなく、様々なディシプリンやアプローチで検討されてきた。しかしながら、短期間では解決の見通しをたてるのが困難な問題であることが明らかになりつつあるなか、これまでの分析枠組みの有効性を改めて問い直すことが求められている。本論はサステナビリティをめぐる諸問題を「長期化する生態危機」の視点から捉え直し、生態危機への社会的・政策的対応を包括的に考えるための枠組みを構築する手がかりを得るために、生態危機とサステナビリティに関する基本的な考え方を整理した上で、1970年代以降の中国における経験を踏まえて、「環境ガバナンス論」の再検討を行う。

第1節 生態危機とサステナビリティ

地球環境の危機に警鐘が鳴らされて半世紀が経つ。第二次世界大戦後、米ソを中心とした核開発競争は世界各地に核兵器の拡散をもたらすとともに、大気中核実験が繰り返し行われるなかで放射性物質による地球汚染が現実のものとなり、核実験禁止を求める国際世論が高まった。1962年、工業化による「豊かな生活」を享受しつつあったアメリカにおいてレイチェル・カーソンは『沈黙の春』を発表し、合成化学物質による生態系破壊に警鐘を鳴らし、1970年には地球環境保全を求める30万人以上が参加する「アース・デイ」が全米各地で行われた。また1968年に研究者、実業家、政治家らが集まって結成されたローマ・クラブは、独自に開発したグローバル・モデルをもとにして地球環境の将来予測を行い、1972年に『成長の限界』を発表して、資源の枯渇、環境汚染、食糧不足による環境危機を回避するための対策の必要性を訴えた[マコーミック 1998]。

1972年にはストックホルムで国連初の環境問題に関する国際会議「人間環境会議」が開催され、東西冷戦の最中にもかかわらず、先進国のみならず開発途上国も含む多数の政府及び非政府組織が参加し、開発と環境の両立を謳う「人間環境宣言」が採択された[マコーミック 1998]。人間環境会議に先だって先進諸国では工業化に伴う深刻な環境汚染・破壊に直面する中、環境行政専門部局の設置や環境関連法制の整備などが進められた。また中国などいわゆる開発途上国においては、貧困からの脱却のための開発こそが優先課題であったものの、国連人間環境会議において先進諸国における環境問題の深刻さを目の当たりにして、自国の環境問題に向き合う契機となった。

人間環境会議以降の一連の国連会議を受け、日本の提唱をきっかけに1984年に「環境と開発に関する世界委員会」が設置され、当時ノルウェー首相であったブルントラントを

委員長として、東西あるいは先進国と途上国の隔てなく、世界各国の大臣級政治家や専門家が召集された。このブルントラント委員会は3年にわたる討議を経て1987年に” Our Common Future” 「われら共有の未来」と題する報告書を公表し、「将来の世代のニーズを満たす能力を損ねることなく、今日の世代のニーズを満たすような開発」として”Sustainable Development” (以降、SD) という概念を打ち出した[環境と開発に関する世界委員会 1987]。その後SDは1992年にリオ・デ・ジャネイロで開催された「地球サミット」(環境と開発に関する国連会議)において主要課題となった。以降、国際交渉のみならず、各国、各地方、各地域レベルでの開発と環境をめぐる諸問題を解決しうる概念として広く普及するに至っている。

SDの学説的な位置づけについては様々な議論がある³。また、その後の気候変動をめぐる国際交渉の成り行きを見ても明らかのように、SDは開発か保全かという伝統的な思想の対立、あるいは先進国と途上国の間のいわゆる南北対立を背景にした政治的な妥協の産物であることは認めざるを得ない⁴。他方で、環境と開発に関する世界委員会の議論は、「貧困、不平等、環境の荒廃」による現実的な危機への対応の必要性から行われたものであることを忘れてはならない。実際に委員会活動中にも、アフリカでの飢饉、チェルノブイリ原発事故、インド・ボパールにおける農薬工場からの毒ガス漏洩事故など、深刻な環境災害が生じ、これら環境災害が委員会での議論に一定の影響を与えたとされる⁵。

また、同委員会においては、地球的危機は単に自然環境だけではなく、開発問題やエネルギー問題を含めた「相互にからみあった危機的状況」として認識されていた。それは以下のように表されている。

「今日、世界は、土壌・水系・大気汚染、森林の破壊といった環境への生態学的負荷が、経済発展の見通しにどのような影響を及ぼすかを考えざるを得なくなっている。最近では、世界は経済的相互依存の度合を急速に高めており、我々はこれへの対処を余儀なくされたが、今日、さらに国家間に加速度的に高まっている生態学的相互依存の状況に適応せざるを得ない。生態学と経済は、地域的、国家的、地球的に織りなす因果関係の網目のない織物であり、それはますます複雑になっている。」[環境と開発に関する世界委員会 1987,25]

具体的には、森林破壊による下流域での洪水の発生、工場汚染による漁業被害、乾燥地域における土地の荒廃による環境難民の発生、酸性雨と放射性降下物による汚染などが地域レベルだけではなく、国境を越えて広がっていること、さらに地球温暖化やオゾン層の破壊など地球規模の環境問題などが挙げられている。そして、同委員会は、地域レベルの環境問題だけではなく国境を越えた環境問題や地球環境問題へ、自然環境の危機だけではなくその背景あるいは帰結である経済的危機へ、さらには(いわゆる「伝統的な」)安全保障による軍拡競争がもたらす生存環境の危機へと関心を広げながら、「今日の世代の浪費の結果、将来の世代の選択の余地は急速に奪われつつある」と指摘している[環境と開発に関

する世界委員会 1987, 27-28]。

本論ではこうした視点に立ち戻り、今日私たち人類が直面している環境問題を「生態危機」と呼ぶことにしたい。SDの根源は、地球上の自然生態系と人間社会システムの維持存続であるという立場にたてば、SDを問うことは、すなわち自然と人間を含めた自然・社会生態システム⁶の"sustainability" (サステナビリティ) を問うことに他ならない。また「サステナビリティ」とは、環境と開発に関する世界委員会における議論に準拠すれば、人間の経済社会のサステナビリティが環境のサステナビリティに大きく規定されていることを前提としつつ、そのなかで地域環境と地球環境を現世代が保全・利用しながら将来世代にいかにか引き継いでいけるのかを問うているのである。そして「生態危機」とは、ローカルからグローバルなレベルにまで「網目のない織物」のように広がった経済的かつ生態学的相互依存関係のなかで、世代内および世代間におけるサステナビリティが脅かされた状況であると改めて定義できる。SDを考えるにあたっては、現実の生態危機への対応可能性という点からサステナビリティのあり方を問い続けていくことが重要であろう。

環境と開発に関する世界委員会が生態危機を克服するためにSDの必要性を訴えて、すでに30年近くが経つ。その間、その根本にある環境・経済・社会のサステナビリティの状況はどのように変化してきたのだろうか。最近の関連する包括的なレポートとしては、2001年から2005年にかけて、国連総会におけるアナン事務総長の呼びかけに応じて、生態系の変化が人間の福利(human well-being)に与える影響を評価すべく実施された「ミレニアム生態系評価」(Millennium Ecosystem Assessment)が挙げられる[Millennium Ecosystem Assessment 2005]。

ミレニアム生態系評価は、生態系と人間の福利とのつながりを文化的な要素を含んだ「生態系サービス」という視点からとらえたこと⁷、生態系を「非生物的環境と、植物、動物、微生物の群集とが機能的な単位として相互作用している動的な複合体」と捉えて、人間もまた生態系の一部を成すという前提にたっていること、地方、流域、国、広域、地球規模での評価を統合したマルチスケールでの評価を行っていることなどにその特徴がある。そして、過去50年以上にわたる大規模な生態系の改変あるいは劣化があるなか、それにより人間の福利と経済発展が大いに利する側面があったことを認めつつも、すべての地域・集団が利益を享受しているわけではなく、むしろ多くの被害をもたらしていること、また疾病の発生、水質の急激な変化、気候変動などのように、自然生態系に非線形的でかつ予測困難な突発的な変化や不可逆的变化が生じつつあり、それが人間の福利に重大な影響を及ぼしうることなどが明らかにされている。すなわち、生態系サービスという点から自然と人間の間を捉えた場合、環境・経済・社会のサステナビリティは依然として脅かされていることが確認されているのである。この評価結果を受け入れるとするならば、私たち人類は、「サステナビリティ」という大きな課題を背負ったまま、長期化する生態危機の中で「開発」や「発展」を求め続けているということになる。

もっとも本論は、そのような状況を悲観あるいは警鐘するためではなく、逆に楽観あるいは無視するのでもなく、また地球規模での生態危機を巨視的に再検討することを意図したのではない。むしろ私たち人類をとりまくこのような状況を前提としながら、長期化する生態危機への対応のあり方を具体的に問うための視座を検討することを目的としている。ミレニアム生態系評価も、様々な経験と知見がローカルからグローバルなレベルに至るまで蓄積されてきたことが重要な基礎となっている。長期化する生態危機の中でサステナビリティのあり方を追究するには、こうした経験と知見の積み重ねこそが重要であろう。そこで本論では、「サステナビリティ論」を「現実の生態危機への対応に関する経験知の総合の試み」と再定義し、サステナビリティ論を展開するための準備作業として、1970年代以降の中国における環境問題の経験と課題を手がかりにして、長期化する生態危機への視座を得るための論点を検討しておきたい⁸。

第2節 生態危機の諸相—1970年代以降の中国の経験—

中国において環境政策の立ち上げは、先進諸国に比べて決して遅くはなかった⁹。1972年にストックホルムで開かれた国連人間環境会議に中国は政府代表団を派遣し、翌年には中国で初の環境問題に関する公式会議である第1回全国環境保護会議を開催するとともに、国務院（中央政府に相当）に初の中央環境行政組織である環境保護領導小組を設置した。当時は国際関係においては東西冷戦、また国内においては文化大革命という「反右派闘争」の中にあつた。また国連人間環境会議における中国政府代表の公式発言もまた、環境問題への資本主義国の対応を非難し、社会主義国の優位性を強調するイデオロギー色の強いものであつた。しかしながら、1960年代には工場から排出される汚染物質に対する農民による集団抗議事件がすでに発生しており、1970年代には大連湾、北京官庁ダム、松花江などの水汚染が拡大し、重工業都市の瀋陽市では大気汚染による死者が発生していたほどであつた。このように、国連人間環境会議は、すでに環境汚染が拡大していた中国に、左右の政治思想を越えて人間環境を守るための道筋をつけたのであつた。

1978年の共産党中央第11期中央委員会第3回会議を経て、「反右派闘争」から「改革開放」へと国家の舵取りが大きく転換されると、環境政策もまた文革イデオロギー色を脱し、日本を含めた「西側先進諸国」の対策を鑑としつつ、共産党の一党支配体制下の「国情」に即したかたちで法・行政制度の整備が進められた¹⁰。また、1992年にリオ・デ・ジャネイロで開かれた国連環境開発会議を契機として環境外交を積極的に展開し、途上国の「開発権」と先進国の「責任」を主張しながら、環境保全に対する資金、技術援助を獲得していった。さらに国連環境開発会議で主要テーマとなったSDを国内の環境政策の基本理念として取り入れるとともに、資金、技術援助だけではなく、情報公開や公衆参加を含む

知識、制度、ノウハウの吸収を行い、共産党の一党支配体制を維持しながら環境政策の諸制度の構築と改革に取り組んでいった。また 1990 年代以降、国際社会および国内における環境政策の重視に呼応するように、学者やジャーナリストらの有志が中心となって環境 NGO が次々と結成された。依然として登録制度や政治的活動に大きな制約があるものの、NGO が環境政策に一定の影響を持つようになっている。

改革開放後の環境政策もまた、国際的な環境政策の動向のみならず、深刻化する国内の環境汚染や環境破壊を背景としていた。1987 年に発表された、中国の環境問題に関する現状と課題について初めて系統的に解説した『中国自然保護綱要』[《中国自然保護綱要》編写委員会編 1987]には、狭義の自然保護問題のみならず、環境汚染を含め、現在見られる生態環境問題のほとんどが挙げられた。また、その 10 年後、1997 年に国家環境保護総局自然保護司により生態環境問題の現状と課題について改めて調査研究が組織され、翌年に『中国生態問題報告』[国家環境保護局自然保護司編著 1999]としてまとめられた。そこでは土壌流出対策、植林、草地造成、沙漠化防止、自然保護区の建設、生態農業の推進などの成果が挙げられる一方、10 年前に指摘されていたほとんどの問題が未解決であることに加えて、砂嵐、酸性雨、河川断流、氷雪線の後退、赤潮の頻発、農村環境汚染などが深刻化してきたことが示されている[大塚 2001]。その後、様々な計画、政策、対策が打ち出され、工場から排出される SO₂ 濃度など改善の見られる指標があるものの[堀井編 2010]、依然として各地で多くの環境問題や環境災害が発生しているのが現状である¹¹。

まず、自然災害と環境汚染事故が繰り返されていることが挙げられる。

たとえば水に関する災害については、『中国気象災害年鑑 (2011)』によると、2010 年の 1 年間だけで干ばつによる被災者数は全国で 1 億 2704 万人、飲用水の確保が困難に陥った人口は 3384 万 2000 人にのぼり、洪水や冠水（地滑り、土石流等の土砂災害も含む）による被災者数は全国で 1 億 9935 万人、死者は 3104 人に及んでいる。大きな気候区分で見ると、北方で干ばつが、南方で洪水が起きやすいはずであるが、この 10 年間を通してみると、北方でも洪水が、南方でも干ばつの影響を受けている。

また、干害や水害は、各年の異常気象だけではなく、人為的な開発や長期的な気候変動の要因も指摘されるところである。1990 年代に黄河の本流が長期間にわたって枯渇する「断流」現象が頻発し、1997 年にはその日数が 1 年間で 266 日にも達した。それを契機に水利部を中心に上下流の水量調整を行うとともに、各都市で節水対策が強化された。1998 年には長江、嫩江、松花江と南北をまたいで大洪水が発生したのを受けて、中央政府は上流域の天然林伐採の禁止や木材市場の閉鎖を地方に命じるとともに、「退耕還林」（傾斜地における耕地を廃止し、森林を回復させること）や「退耕還湖」（干拓して耕地にした湖を回復させること）などの環境再生事業を各地で開始した[大塚 2001]。また、2008 年に政府は「気候変動に対する政策と行動に関する白書」を発表し、気候変動による干ばつと洪水の頻発などの影響がすでに認められるとして、その適応策の検討に入っている[大塚

2009]。

広範囲にわたる環境汚染事故は、1970年代から各地で起きている。水汚染に関して言えば、2000年代に入ってから淮河（2004年）、松花江（2005年）、太湖（2007年）各流域において人々の日常生活に深刻な影響が生じている。こうした環境汚染事故は、松花江におけるベンゼン工場の爆発に伴うベンゼン類の河川への流出のような人為的要因によるものだけではない。淮河流域においては、干ばつ時に上流の水門に蓄積された汚水が、暴雨時の洪水防止のために水門をあけた際に下流に大量の汚水団が一気に流されて、流域住民の飲用水を汚染した。このような自然災害と環境汚染による複合災害は、1970年代から繰り返し同流域で起きている。また、太湖では2007年に高温小雨が続く初夏に例年より早くアオコが大発生し、そのアオコの腐臭が上水取水口付近に滞留して、そこを上水源としている無錫市で上水供給が麻痺して、市民がボトルウォーターを買い占めるなどのパニックが生じた。アオコの大発生は繰り返し起きているが、それはいつも気象を含む複合的な要因による予測困難な突発的な環境変化であることに留意すべきである。さらに、淮河と太湖両流域は1990年代後半から「三河三湖」（淮河、海河、遼河、太湖、巢湖、滇池）として国家の重点対策水域となっている。両流域にて多額の環境保全投資が行われてきたにもかかわらず、大規模な環境災害が起きてしまったことは、水環境政策の実効性そのものが疑われるところとなった。

また、一旦破壊された環境の回復にはかなりの時間を要し、回復された環境を維持するために長期的な取り組みが必要であることも明らかになりつつある[大塚編 2012]。

太湖流域では2007年に発生した水危機を受けて、汚水処理場の建設からCOD排出権取引制度といったパイロット事業に至るまで、中央・地方各級政府による様々な対策事業や政策改革が行われている。また中央・地方各級政府が行っている太湖流域水環境総合対策には、往年の琵琶湖総合開発事業に相当する規模の公共投資がなされている。それに対して、歴年の水質指標の推移をみる限り、水環境改善のスピードは緩慢である[水落 2012]。このことは、単に対策の実効性の問題のみならず、閉鎖性水系の静水（lentic water）が有する自然環境的性質をふまえた評価が必要である[ILEC 2005]。また、水環境の再生のみならず、水環境改善の水準をいかに維持するかについても課題となりつつある。とりわけ小規模汚水処理施設については、その維持管理について制度整備がなされていないために、予期した機能を十分に果たしていないことが指摘されている。このように、長期的かつ順応的な管理のあり方が重要課題となりつつある。

環境政策の「発展」の一方で、環境汚染に伴う健康被害が置き去りにされてきたことも指摘しておかなければなるまい。

瀋陽市では1977年12月に5日間、煙塵が拡散されにくい状況が続き、2000人余りの住民が急性中毒を引き起こし、608人が病院で手当を受け、45人が死亡したとされる¹²。最近では2013年1月に、華北から華東にまたがる広範囲にわたって高濃度汚染によるス

モグが発生し、急性気管支炎になった多くの患者が病院に駆けつける事態が発生している。

国家環境保護総局環境・経済研究センターと中国科学院生態環境研究センターなどが世界資源研究所の支援を受けて作成した『中国環境与健康報告』によると、遼寧省の瀋撫污水灌漑地域において、1973年から1978年の5年間に胃癌、腸癌、肝臓癌の発症率が対照地域に比べてそれぞれ18%、49.2%、35.8%も高くなっていること、また同省のある污水灌漑地域（『報告』でも「某地区」と表記）では癌による死亡率が全国平均に比べて1~2倍高いことなどが明らかにされている。中国では慢性的な水不足となっている北方を中心に、長年にわたって工場廃水を灌漑用水（污水灌漑）として利用してきた歴史があるが、最近の環境保護部のサンプル調査によると、調査対象地点の75%で地下水汚染が深刻であるとされている[邹等主編 2006, 200]。

中国において環境政策が立ち上がって既に40年になる。しかしながら環境汚染による健康被害の問題は、政策展開の重要な背景要因とはなっても、政策課題としては脇に置き去りにされてきた。政府が重い腰をあげたのは2004年に淮河流域の上流部支流において水汚染に起因すると疑われる癌の多発する村（「癌の村」）が中央テレビ局などで大きく報道されてからであった。環境NGO「淮河衛士」によると、「癌の村」は同支流において100以上の村落に見られるという。その翌年に国務院の命を受けて衛生部の研究者が中心になって上流、中流、下流からそれぞれ1県を選び、3県268万人を対象に症例及び死亡原因に関する現地調査を行った。その結果、水質指標の悪化と消化器系癌の発症との間には相関関係があることが明らかにされた¹³。その後も、同流域では2020年までを目処に継続的に調査が行われている。また2007年11月に、衛生部、環境保護部など中央関係8部・委員会による環境と健康に関する初の政府計画である「国家環境・健康行動計画」（2007~2015年）が、さらに2011年8月に国民経済・社会第12次5カ年計画（2011~2015年）のもとで「国家環境保護十二五環境・健康工作規劃」が發布され、ようやく環境汚染に伴う健康被害調査の実施とその対策の検討に入った段階である[大塚 2013]。

第3節 長期化する生態危機への視座

これまで東アジアの環境問題は、急速な工業化のもとでの「負の経験」「奇跡の裏側」などと、アジアの中で戦後いち早く経済復興を遂げた日本の公害経験に重ね合わせながら、欧米先進諸国へのキャッチアップによるめざましい経済成長の陰で生じた問題としてとらえ、それら諸国における環境政策、とりわけ環境汚染への対応が注目されてきた[小島・藤崎編 1993; オコンナー 1996]。

その後、韓国はOECD入りを果たし、その他諸国も新興国として国際社会において存在

感を強めているなか、環境政策においても先進国と同等の水準を求める圧力が高まるとともに、国際市場における競争にさらされる中において、先進的な環境技術の導入も図られている¹⁴。

他方で、多くの環境問題の解決が進まない現状に対して、「上からの環境対策の問題点」[藤崎 1997]、あるいは「政府の失敗」「市場の失敗」に加えて「制度の失敗」[寺西 2006]などが指摘される中、日本の公害対策経験を踏まえて、地方分権化や民主化に基づく「下からの環境対策」を可能とする「制度」のあり方が東アジア諸国の環境問題を解く鍵として注目されてきた。こうした問題意識から、政策過程に関する研究[寺尾・大塚編 2002; 2005; 2008; 寺尾編 2013]に加えて、政府主導の環境政策に対する補完的ないしは代替的な仕組みを探る「環境ガバナンス」の視点[松下 2006; 松下編 2007; 山下英俊 2012]に立つ研究が行われてきた¹⁵。

中国においては、経済開発特区の設置による外資の積極的導入、地方政府と企業の利益共同体の形成—「政経一体化」[張 2012]—による「地方保護主義」、GDP主義にもとづく党・政府による指導幹部の政治業績考課がもたらす地方政府間の「トラック競争」[羅 2012]など、経済成長による富の増大を優先する論理（ロジック）が、沿海地域を中心に中国全土にあまねく浸透し、中央政府主導のトップダウン的な環境政策を骨抜きにしていることがしばしば指摘されてきた。これに対して中国の環境政策研究において、法と行政システムの問題、規制執行過程、司法過程、地方政府と企業のインセンティブ、NGOの役割、情報公開と公衆参加などの視点から、経済成長優先の論理に対抗しうる環境ガバナンスのあり方が探究されてきた[Economy 2004; 大塚 2005; 2008; 2011; 北川編 2008; 2012]¹⁶。とりわけNGOの役割や情報公開と公衆参加に着目した研究は、「環境民主主義」(environmental democracy)というグローバルな規範の中国における受容、変容、定着、発展などの過程に注目してきたといえる¹⁷。

しかしながら、前節における生態危機の諸相を正面からとらえるには、こうした環境民主主義的ガバナンスの視点だけでは限界があろう。ここでは、長期化する生態危機を踏まえたサステナビリティのあり方を探求するにあたって、これまでの中国環境ガバナンス論では明示的に扱われてこなかったと考えられる論点をいくつか挙げて、長期化する生態危機への視座を得るための足がかりとしたい。

第一に、繰り返される環境災害をどのようにとらえるか、という点である。

中国では自然災害、環境汚染・破壊、その他人為的要因が相まった複合災害が繰り返し発生している。突発的な環境災害が環境政策にインパクトを与えた事例については、環境政策形成過程のアプローチ[寺尾 2013]から、その要因、対策、ロジックなどについて分析・評価するのが有効かつ必要であろう¹⁸。それに加えて、環境災害が繰り返され、またそれによる健康被害などの影響が長期化している状況に対しては、災害対応と政策形成の過程のみならず、災害の背景や影響について長期的、重層的かつ多角的な観点からの検討が必

要とされる。

『災害の人類学』をまとめたオリヴァー＝スミス・ホフマン[2006,8]によれば、「災害」は、「自然環境あるいは人が手を加えた環境あるいはまったく人工的な環境に由来し、破壊を起こす可能性のある素因／力と、社会的また経済的に作り出された脆弱性が存在する状況下にいる人間集団とが結びつき、個人また社会の、物質的・身体的存続や社会秩序や意味に対する欲求の、慣習的・相対的な満足が混乱ないしは中断 (disrupt) したと認識されるに至った過程／事象」と定義されている。この定義に凝縮されているように「災害」については、社会過程と社会構築、リスク、脆弱性 (vulnerability)、カタストロフィー (catastrophe)、回復力 (resilience) 適応 (adaptation) などの視点からの検討が必要となる¹⁹。

また、繰り返される環境災害に対しては、環境災害対応から環境政策形成へ、環境政策形成から環境改善へという単純な経路を前提にすることは問題の本質や状況を見逃すことになりかねないことにも留意する必要がある。「災害と環境経済学」の関係からサステナビリティの再検討の必要性を指摘した細田[2012]は、『『持続可能性』とはまさに定常均衡の1つのあり方を示していると理解される」としたうえで、2011年3月以降の東日本大震災の経験をふまえて、「(定常経路に注目した) 分析のみでは、災害という特異な非定常の状態は扱えない」と指摘するとともに、大災害時のような「特異な非定常の状態」から「定常状態」へ「可能な限り環境の質の高い持続可能な経路に収束させるような制度作り」と同時に、「特異な非定常な状態」を含むより広い範囲での制度枠組みも検討する必要があるとして、定常経路分析一辺倒からのサステナビリティ論から脱却する重要性を示唆している²⁰。

第二に、環境と社会の変化に関する時間的要因をどのように扱うか、という点である。

「アラル海の悲劇」が示唆するように[石田 2003]、生態危機を考える際には、長期にわたる環境と社会の変化を把握することが重要となる。また、2007年の太湖におけるアオコの大発生は、突発的な生態系変化を伴ったものであるが、その背景には長期にわたる工場、農地、下水からの排水の蓄積があったと考えられる。ミレニアム生態系評価においても、「生態学的システムには慣性 (システムが攪乱に反応する際の遅延) が存在する。その結果、改変を引き起こす事象の発生時と改変の結果がすべて現れる時期との間には、しばしば長い時間差が存在する」「生態学的システムの慣性と、生態改変の費用と便益の時空間的乖離の両方のために、生態系改変の悪影響を受ける人々が異なるという状況がしばしば生じる。そうした時空間的パターンは、生態系改変に伴う費用と便益の査定や利害関係者の特定をきわめて困難にしている。さらに、生態系管理のための現在の制度は、それらに対処できていない」[MEA 2007, 17, 18]などと指摘されている。前節でも指摘したように、一旦破壊された生態環境を回復するのに要する時間は長期にわたるのに対して、政策は短期的なアウトプットで評価されがちである[大塚編 2012]。ここに、生態系変化と政策の間

の「時間的ミスフィット」[ヤング 2008]が生じてしまう²¹。

さらに時間的ミスフィットは、変化や問題の長期性だけではなく、周期性のずれからも生じうる。たとえば、集落の限界化と維持可能性の診断に、高齢化や少子化という視点だけではなく、人間のライフサイクル、すなわち「世代」という視点が重要であることは、山下祐介[2012]が指摘している。農山漁村地域において地域の自然、社会、文化的資本のサステナビリティが脅かされているのは、世代間の継承が困難になりつつあるからと考えることができる。しかしながら、これまでの過疎対策の時間単位はあくまで単年度の連続である期間となっており、世代という周期（サイクル）が明示的に考慮されてこなかったのではないだろうか。

このようにサステナビリティの確保・実現にあたって、長期化する生態危機という現実を踏まえると、政策的時間単位と歴史的・生態学的時間単位のずれに留意して、環境と社会の重層的な変化をとらえるために複眼的な時間軸をガバナンス論に組み入れていくことが必要となる²²。

第三に、自然・経済社会条件の地域間の格差をどのようにとらえるか、という点である。

たとえば、自然災害と環境汚染による複合災害が頻発している地域では、比較的長期にわたって「改善の成果」の蚊帳の外に置かれてきた。また、そうした事例の多くが、経済成長を牽引する「中心」である沿海地域ではなく、国内地域間競争の中で沿海地域の後塵を押し、上下水道や医療設備など基本的な社会的インフラの整備もおぼつかないような「周辺」である内陸地域に見られることは偶然ではない。中国において経済成長優先の論理は、沿海地域と内陸地域、都市と農村、あるいは職業階層間における様々な所得格差をもたらしており、社会の不安定要因となっていることはすでに党・政府指導層に認識されている。これに対して党・政府は「小康社会」（まずまずの生活水準の社会）、「和谐社会」（調和型社会）などのスローガンを掲げて、格差の是正と環境保全に取り組む姿勢を見せている。しかしながら、これまでの環境ガバナンス論では貧困や格差の問題は外部条件として、あるいは別領域のガバナンス論として留意するにとどまってきた²³。

ここで自然・社会生態システムのサステナビリティのあり方を探求する本論の立場にたてば、そのガバナンス論は生態環境の制約をふまえた経済社会過程のガバナンス論—サステナビリティのガバナンス論—to発展させていかざるを得ない²⁴。その際に、様々な格差や歪を生み出している中心周辺関係の政治・経済・社会的力学構造をとらえておこななくてはなるまい。

中心周辺関係は、最近の日本における過疎過密問題に代表される地域格差構造に関する議論と通底する。山下祐介[2012; 2013]は日本の限界集落問題や東北地方における津波・原発災害をめぐる地域構造を中心周辺関係からなる「広域システム化」の視点からとらえ、周辺に置かれた地方地域社会の崩壊が広域システムそのものの崩壊につながる危険性を警告している。その「警告」の一部は、能登半島を中心とした過疎地域を見つめてきた佐無

田[2011]によれば、「2000年代の過疎化は、60年代の過疎化を遠因とする影響の積み重ねの上に生じた、ポスト工業化による周辺型経済の崩壊と、国民的統合制度の削減（脱周辺化）」であるというように、すでに現実的な問題として指摘されている。

途上国研究の文脈においても、中心周辺関係は、開発と文化をめぐる問題としてしばしば指摘されてきたところである[川田ほか編 1997]。そして近年では、対象とする民族誌的世界をグローバリゼーションとの接続性に着目して記述分析する「グローバリゼーションの人類学」が提起・実践されている[本多・大村編 2011]。湖中[2010,56-57]は、「グローバリゼーションは、たとえ望ましいものでなくても、もはや不可避である以上、それをつくりかえていく他はない。そのために必要なのは、グローバルな言説空間を無批判に補強する概念補強型の記述でも、それを無視してフィールドに引きこもる概念無視型の記述でもなく、排除されてきた周縁社会の微細な生を議論に持ち込むことによって、グローバリゼーション概念それ自体を人類学的につくりかえていく概念再構築型の記述である。」と述べている²⁵。

ここで、中心周辺関係をふまえた上で、各地域の多様で複雑な自然・社会生態システムにどのようにアプローチしていくか、という論点が浮上する。

「水環境を共有する地域」として流域をとらえ、流域の水環境問題解決のための政策論の展開を試みた「流域ガバナンス論」[大塚編 2008; 2010; 2012]は、水環境の地域性に着目した環境ガバナンス論の発展を意図したものの、中心周辺関係のような政治・経済・社会的力学構造はあまり意識されてこなかった。たとえば、太湖流域の水環境ガバナンスは、あくまで「経済成長の中心」におけるガバナンス論であり、その中でコミュニティ円卓会議によるローカル・ステークホルダー間の対話の促進を模索したものであった。しかしながら、そこには環境汚染による被害者や立ち退きを迫られた漁民など水環境の悪化に最も脆弱な集団の参画はなく、「公共圏」[齋藤 2000]の片隅に追いやられたままであるなど、環境民主主義的なアプローチの限界が見られる。流域の自然・社会生態システムの中の多様で複雑な社会組織・集団について、システム内の政治・経済・社会的力学が生む格差や排除の構造をふまえてアプローチしていくことが求められる。

また、環境保護などを目的とする国家政策が、地域の自然・社会生態システムと摩擦を起こす例も報告されている。中国では、歴史的に様々なかたちで移民政策が採られてきたが、1998年の大洪水（前節参照）を経て開始された「退耕還林」や「退牧還草」（過放牧地の牧畜業を廃止し、草原を回復すること）などの生態環境政策によって「生態移民」が奨励されるようになった。生態移民は、生態環境の保全・回復と貧困対策をあわせて解決することを期待して行われる一方で、黒河流域では少数民族である遊牧民の生業文化が踏みにじられ、また定住先にて新たな水環境問題を引き起こすことが指摘されている[小長谷・シンジルト・中尾編 2005]。

他方で、自然生態系の変化に適応した生業技術や生業文化が、サステナビリティの仕

組みを内在していたことも明らかにされている²⁶。トップダウン型環境ガバナンスが、こうした自然生態系に適応した社会経済のサステナビリティの多様性を脅かすことがあることに注意が必要であろう。それには、ガバナンスのトップダウン的な枠組みのみならず、あわせて基層レベルでの経験と過程に着目していくことが求められる²⁷。高倉[2010]は、グローバリゼーションの人類学的研究の実践例を検討するなかで、「世界システム論的な意味での中心によって包摂された周辺、外部の要因によって変化が規定される周辺というわけでもない。外部との接合性は維持されながらもフィールドの場は決して自律性を失わない状態で、維持され続ける」という共通点に着目し、「接続性」と「自律性」をめぐる二分的な従来の視座を乗り越える可能性を展望している。こうした論点はサステナビリティ論の枠組みを考えていくにあたって示唆に富むものである²⁸。

おわりに

本論では、サステナビリティ論の起源を科学と政治を統合しようとする国際的潮流のなかで再確認しつつ、サステナビリティ論を「現実の生態危機への対応に関する経験知の総合の試み」と定義し、1970年代以降の中国における環境問題の経験と課題を手がかりにして、長期化する生態危機への視座を得るための論点を検討した。そして長期化する生態危機をふまえたサステナビリティ論の展開にあたっては、繰り返される環境災害、環境と社会の重層的な変化に対する複眼的な時間軸、社会経済条件の格差を生み出す政治・経済・社会的力学構造とそれを踏まえた各地域の多様で複雑な自然・社会生態システムへのアプローチが求められていることを指摘した。

情報・物流・金融の複雑で巨大化した人工的な網の目の中で自然と人間の関係が見えにくくなっている現代において、自然生態系と人間社会システムの共生を可能とするサステナビリティのあり方を探るには、ガバナンスの中心・上層からみた枠組みだけではなく、周辺・基層における経験や過程にも着目することが必要であろう²⁹。そして周辺・基層における自然生態系の長期的変容への対応を、国家、地方政府、地域社会・集団を含むグローバル化した経済社会システムの中で重層的、動的かつ多角的に把握していくことが重要となる。こうして得られた「経験知」を広く社会的に共有しながら次世代に継承していくことで、「網目のない織物」の解れをほぐして生態危機の構図を明らかにし、それに対抗しうるサステナビリティ論を展開していくことが求められている。

今後、これらの論点を踏まえたサステナビリティ論の枠組みを引き続き検討していくとともに、事例研究を通してより具体的に生態危機の構図とサステナビリティのあり方を探究していきたい。

-
- 1 東日本大震災から2年を経た2013年3月12日の報道によれば、死者1万5882人、行方不明者2668人（いずれも2013年3月11日警視庁まとめ）に加えて、震災関連死として認定された人数は2303人（2012年9月30日復興庁まとめ）、仮設住宅などで避難生活をしている住民は31万5196人（2013年2月7日復興庁まとめ）にのぼっているという（『朝日新聞』2013年3月12日付記事）。
- 2 「中国農村水利」ウェブサイト2013年3月27日付け記事参照。
[<http://ncsl.mwr.gov.cn/infomationlist.do?method=showDetailInfoList&catalogid=14&formId=14666>]
- 3 たとえば宮本[2007],佐無田[2012]などを参照。
- 4 加藤[1990], 藤崎[1993]などを参照。
- 5 環境と開発に関する世界委員会[1987]「ブルントラント委員長の緒言」。
- 6 本論では「自然・社会生態システム」を自然生態系と人間社会系を含む複合的なシステムを指す概念として使用している。Berkes et al[2003]やヤング[2008]の“social-ecological system”, 川喜田[1989]の「文化生態系」と通底する概念と考えられる。
- 7 ミレニアム生態系評価では「生態系サービス」は、食糧、繊維、生物資源などの「供給サービス」、大気、気候、水、土壌などによる「調整サービス」、精神的、宗教的、審美的価値やレクリエーションを提供する「文化的サービス」から構成されていると考えられている。
- 8 SD論と並行して、地球的規模の問題を解くために西欧型近代化論に対抗する理論として非西欧社会の視点から打ち出されたのが「内発的発展」(Endogenous Development)論であった[鶴見・川田編 1989]。鶴見らの内発的発展論は本論の展開にあたって示唆に富むところであるが、本論と内発的発展論との関係については次稿にて改めて整理を行いたい。
- 9 中国の環境政策史については小島編[2000], 片岡[1997], 大塚[2006]などを参照。
- 10 たとえば環境行政専門誌として発刊された『中国環境報』でも模範例などの「正面報道」を中心とする方針が示されている。また環境問題に関する苦情や提案を受け付けるために「信訪制度」の活用が図れた[大塚 2006]。
- 11 中国の環境問題を概観する情報としては中国環境問題研究会編[2005:2007:2009:2011], 相川[2008]などを参照。
- 12 曲格平の発言『国務院環境保護委員会文献選編』22 ページ。
- 13 2013年1月北京における楊煥功教授インタビュー。
- 14 たとえば自動車排ガス規制の例が挙げられる[城山 2005]。
- 15 ヤング[2008]はガバナンスの課題における2つの「フィット」(fit)の問題として、「時間的ミスフィット」と「機能的ミスフィット」を挙げている。このうち政策過程および環境ガバナンスの研究においては、行政階層間及び多様なステークホルダー間の機能的ミスフィットの問題が多く取り上げられてきた。時間的ミスフィットの問題については本文にて後述する。
- 16 そのほか中国の環境問題・環境政策に関する研究として、公式統計ないしは独自の調査票調査をもとにした経済活動とその環境への影響及び環境政策に関する定量的な評価も行われており、たとえばシュミル[1996], 竹歳[2005], 森・植田・山本編[2008]などを参照。
- 17 “Environmental Democracy”は、オース条約の合意形成・普及過程において提起された概念である。2007年に公表されたOECDによる中国環境パフォーマンス・レビューでは、環境NGOの台頭を“Environmental Democracy”の発現であると評価している[OECD 2007, 240-252]。また、中国の環境法・行政専門家の間でも「環境民主」の重要性がしばしば指摘されている（たとえば、「環境民主：推動公衆全面参与環保—《公衆参与環境保護弁法》草案研討会実録」中国政法大学公害被害者法律援助センターウェブサイト[<http://www.clapv.org>]最新動態 2006年）。
- 18 松花江水汚染事故と太湖水危機を事例とした環境災害対応と環境政策形成の相互過程の検討に関して、別稿を準備中である。
- 19 災害に関する先行研究としては、他にヒューイット[2006], 林編[2010], 「特集 災害と地

域研究」(『地域研究』第11巻第2号)なども参照。また「脆弱性」や「回復能力」など『災害の人類学』で提起された視点はいわゆる「ポリティカル・エコロジー」(政治生態学)においても重要な概念となっている(たとえば, [島田 2007]を参照)。

20 同様の問題点は, 逆U字カーブから, 一人当たり所得の増大による環境改善の可能性を論じた「環境クズネツ曲線」についても提起されてきた。逆U字カーブは非線形的な経路を描いたものであるが, 一人当たりの所得がある一定以上になると環境改善が進むとする点において, 単一の発展経路に関する仮説と見なすことができよう。しかしながら環境クズネツ曲線が当てはまらない事例があり, それを前提とした政策論の危うさが指摘されている[諸富・浅野・森 2008, 12-15]。

21 もっと極端な例として「核廃棄物の時間と国家の時間」[加藤 2012]のずれがある。核廃棄物の中には半減期が100万年に及ぶ放射性物質が含まれるが, そのコストを計算するための100万年間の金利はどのような水準で考えるべきか, 100万年後の世代から同意をどのように得るのか, そもそも100万年後に国家や政府, あるいは人類は存続しているのか, など私たち人類は既に超長期にわたる時間のミスフィットの問題を抱えている。なお, 「機能的ミスフィット」については注15を参照。

22 そもそもSDは世代間問題を明示したものであった。経済学でこの問題に理論的な検討を行っているものとしてダスグプタ[2007:2008]を参照。

23 これに対して竹歳・藤田編[2011]は貴州省を対象として貧困対策と環境対策の関連性について正面から取り上げた研究として注目される。

24 たとえば植田[2008]は「サステナビリティという理念を, エコロジカルな環境サステナビリティに加えて経済のサステナビリティや社会のサステナビリティを統合した総合的な理念にすることを求めている」と指摘し, 環境サステナビリティを踏まえた総合的公共政策論を展開している。

25 他にも歴史学における周縁論については溝口ほか[1994]などを参照。

26 たとえば, 鄱陽湖における湖水面の季節変動に対応した鵜飼漁の存立メカニズムを明らかにした卯田[2010]などを参照。

27 このようなアプローチを欧米由来の普遍的指向性を持つ「環境民主主義」に対して, 地域固有の文化的個性を重視した「生態民主主義」と呼ぶことができるかもしれない。

28 ここで再び日本の地域社会をめぐる状況が想起される。日本における原発立地自治体にて長年にわたってフィールドワークを続けてきた中澤[2013]は, 「主体」(subject)という言葉が有する自律性と従属性の両義性を踏まえて, 「開発の主体化」状況から脱した地域社会の自律的発展の可能性を議論している。またこれは「内発的発展論」(注8参照)にも通底している。

29 ここで「基層」の社会単位を「コミュニティ」と読みかえることができるかもしれない。「コミュニティ」の多義性と実践的な含意については, 田辺[2008]や竹沢[2010a; 2010b]などの議論を参照。

参考文献

<日本語文献>

- 相川泰 2008. 『中国汚染—「公害大陸」の環境報告』ソフトバンククリエイティブ.
- 石田紀郎 2003. 「アラル海問題：複雑多岐の環境問題・消滅寸前・ダム」日本環境会議・「アジア環境白書」編集委員会編『アジア環境白書 2003/04』東洋経済新報社 219-225.
- 植田和弘 2008. 「環境サステナビリティと公共政策」『公共政策研究』第8号 6-18.
- 卯田宗平 2010. 「湖水面の季節的な変動と鵜飼漁の存立メカニズム—中国江西省鄱陽湖における事例から」『日中社会学研究』第18号 10月 118-136.
- 大来佐武郎監修 1987. 『地球の未来を守るために』福武書店.
- 大塚健司 2001. 「生態環境問題—背景, 経緯, 展望」『アジア研ワールド・トレンド』第71号 2001年8月 20-23.
- 2005. 「中国の環境政策実施過程における情報公開と公衆参加—工業汚染源規制をめぐる公衆監督の役割」寺尾・大塚編 135-168.
- 2006. 「中国の環境汚染問題をめぐる政策の展開」『環境と公害』第36巻第1号 2-8.
- 2008. 「中国の環境政策における公衆参加の促進—上からの『宣伝と動員』と新たな動向」北川編 259-281.
- 2009. 「中国における温暖化対策の20年—その原則と関心をめぐって」『アジア研ワールド・トレンド』第160号 7-11.
- 2011. 「中国の環境問題をめぐるガバナンスの構図」中国環境問題研究会編 50-61.
- 2013. 「中国における環境汚染と健康被害に関する政策課題—淮河流域の現状を踏まえて」『環境経済・政策研究』第6巻第1号 (近刊).
- 編 2008. 『流域ガバナンス—中国・日本の課題と国際協力の展望』アジア経済研究所.
- 編 2010. 『中国の水環境保全とガバナンス—太湖流域における制度構築に向けて』アジア経済研究所.
- 編 2012. 『中国太湖流域の水環境ガバナンス—対話と協働による再生に向けて』アジア経済研究所.
- 大野晃 2005. 『山村環境社会学序説—現代山村の限界集落化と流域共同管理』農文協.
- オコンナー, デビッド (寺西俊一・吉田文和・大島堅一訳) 1996. 『東アジアの環境問題—「奇跡」の裏側』東洋経済新報社.
- 片岡直樹 1997. 『環境汚染防治法の研究』成文堂.
- 加藤久和 1990. 「持続可能な開発論の系譜」大来佐武郎監修『地球環境と経済』中央法規出版 13-40.

- 加藤尚武 2012. 「核廃棄物の時間と国家の時間」『現代思想』第 40 巻第 4 号 194-199.
- 川喜田二郎 1989. 「環境と文化」河村武・高原榮重編『環境科学Ⅱ 人間社会系』朝倉書店 1-33.
- 川田順造・岩井克人・鴨武彦・恒川恵市・原洋之介・山内昌之編 1997. 『いま、なぜ「開発と文化」なのか』 岩波書店.
- 環境経済・政策学会編・佐和隆光監修 2006. 『環境経済・政策学の基礎知識』有斐閣.
- 北川秀樹編 2008. 『中国の環境問題と法・政策—東アジアの持続可能な発展に向けて』法律文化社.
- 2012. 『中国の環境法政策とガバナンス—執行の現状と課題』晃洋書房.
- 窪田順平監修・奈良間千之編 2012. 『中央ユーラシア環境史 1 環境変動と人間』臨川書店.
- 監修・承志編 2012. 『中央ユーラシア環境史 2 国境の出現』臨川書店.
- 監修・渡邊三津子編 2012. 『中央ユーラシア環境史 3 激動の近現代』臨川書店.
- 小島麗逸編 2000. 『現代中国の構造変動 環境—成長への制約となるか』東京大学出版会.
- ・藤崎成昭編 1993. 『開発と環境—東アジアの経験』アジア経済研究所.
- 湖中真哉 2010. 「序『グローバリゼーション』を人類学的に乗り越えるために」『文化人類学』第 75 巻第 1 号 48-59.
- 小長谷有紀・シンジルト・中尾正義編 2005. 『中国の環境政策 生態移民—緑の大地, 内モンゴルの砂漠化を防げるか?』昭和堂.
- 齋藤純一 2000. 『公共性』岩波書店.
- 佐無田光 2011. 「現代日本の過疎化と地域経済」『環境と公害』第 41 巻第 1 号 49-54.
- 2012. 「サステナビリティと地域経済学」『地域経済学研究』第 23 号 13-35.
- 島田周平 2007. 『アフリカ 可能性を生きる農民 環境—国家—村の比較生態研究』京都大学学術出版会.
- シュミル, バーツラフ (丹藤佳紀・高井潔司訳) 1996. 『中国の環境危機』亜紀書房.
- 城山英明 2005. 「環境規制の国際的調和化とその限界—日米欧における自動車関連環境規制の調和化とアジアにおける合意」寺尾・大塚編 311-346.
- ダスグプタ, パーサ (植田和弘監訳) 2007. 『サステナビリティの経済学—人間の福祉と自然環境』岩波書店.
- ダスグプタ, パーサ (植田和弘・山口臨太郎・中村裕子訳) 2008. 『経済学』岩波書店.
- 高倉浩樹 2010. 「コメント 2—『単体主義』の可能性 (特集「グローバリゼーション」を越えて)」『文化人類学』第 75 巻第 1 号 142-145.
- 竹沢尚一郎 2010a. 『社会とは何か—システムからプロセスへ』中公新書.
- 竹沢尚一郎 2010b. 「コメント 1」 (特集 「グローバリゼーション」を越えて) 『文化人類学』第 75 巻第 1 号 138-141.

- 竹歳一紀 2005. 『中国の環境政策—制度と実効性』 晃洋書房.
- ・藤田香編著 2011. 『貧困・環境と持続可能な発展—中国貴州省の社会経済学的研究』 晃洋書房.
- 田辺繁治 2008. 「コミュニティを想像する—人類学的省察」『文化人類学』第 73 巻第 3 号 289-308.
- 鶴見和子・川田侃編 1989. 『内発的発展論』 東京大学出版会.
- 中国環境問題研究会編 2005. 『中国環境ハンドブック 2005-06 年版』 蒼蒼社.
- 2007 『中国環境ハンドブック 2007-08 年版』 蒼蒼社.
- 2009 『中国環境ハンドブック 2009-10 年版』 蒼蒼社.
- 2011 『中国環境ハンドブック 2011-12 年版』 蒼蒼社.
- 寺尾忠能 2013. 「『開発と環境』の視点による環境政策形成過程の比較研究に向けて」寺尾編 3-29.
- 編 2013. 『環境政策の形成過程—「開発と環境」の視点から』アジア経済研究所.
- ・大塚健司編 2002. 『「開発と環境」の政策過程とダイナミズム—日本の経験・東アジアの課題』アジア経済研究所.
- ・大塚健司編 2005. 『アジアにおける環境政策と社会変動—産業化・民主化・グローバル化』アジア経済研究所.
- ・大塚健司編 2008. 『アジアにおける分権化と環境政策』アジア経済研究所.
- 寺西俊一 2006. 「市場の失敗, 政府の失敗, 制度の失敗」環境経済政策学会編・佐和監修 196-197.
- 中澤秀雄 2013. 「原発立地自治体の連続と変容」『現代思想』第 41 巻第 3 号 234-243.
- 林勲男 2010. 『自然災害と復興支援』 明石書店.
- ヒューイト, ケネス (新田啓子訳) 2006. 「災害の社会構築が除外してきた視点」『現代思想』第 34 巻第 1 号 182-201.
- 藤崎成昭 1993. 「地球環境問題と途上国」藤崎成昭編『地球環境問題と発展途上国』アジア経済研究所 3-30.
- 1997. 「開発と環境—『上からの環境対策』とその問題点」西平重喜・小島麗逸・岡本英雄・藤崎成昭編『発展途上国の環境意識—中国, タイの事例』アジア経済研究所 3-13.
- 細田衛士 2012. 「災害と環境経済学」『環境経済・政策研究』第 5 巻第 1 号 1-9.
- ホフマン, スザンナ・M/オリヴァー=スミス, アンソニー編著 (若林桂史訳) 2006. 『災害の人類学—カタストロフィと文化』明石書店.
- 堀井伸浩編 2010. 『中国の持続可能な成長—資源・環境制約の克服は可能か?』アジア経済研究所.
- 本多俊和・大村敬一編著 2011. 『グローバリゼーションの人類学—争いと和解の諸相』放

送大学教育振興会 44-56.

マコーミック, ジョン (石弘之・山口裕司訳) 1998. 『地球環境運動全史』 岩波書店.

松下和夫 2006. 「環境ガバナンス」 環境経済・政策学会編・佐和監修 420-421.

——編著 2007. 『環境ガバナンス論』 京都大学学術出版会.

水落元之 2012. 「太湖流域における水環境保全事業の展開と課題」 大塚編 27-75.

宮本憲一 2007. 『環境経済学新版』 岩波書店.

溝口雄三・浜下武志・平石直昭・宮嶋博史編 1994. 『周縁からの歴史 アジアから考える
[3]』 東京大学出版会.

森晶寿・植田和弘・山本裕美編著 2008. 『中国の環境政策—現状分析・定量評価・環境円
借款』 京都大学学術出版会.

諸富徹・浅野耕太・森晶寿 2008. 『環境経済学講義 持続可能な発展をめざして』 有斐閣
ブックス.

山下英俊 2012. 「環境ガバナンスの経済理論」 『環境と公害』 第 41 巻第 4 号 2-7.

山下祐介 2012. 『限界集落の真実—過疎の村は消えるか?』 ちくま新書.

——2013. 『東北発の震災論—周辺から広域システムを考える』 ちくま新書.

ヤング, オラン (錦真理・小野田勝美・新澤秀則訳) 2008. 「持続可能性への移行」 『公
共政策研究』 19-28.

羅歆鎮 2012. 「中国の地方政府の行動ロジックと『トラック競争』」 『環境と公害』 第 41
巻第 4 号 15-20.

<英語文献>

Berrkes, Fikret, Johan Colding, and Carl Folke, eds. 2003. *Navigating
Social-Ecological Systems: Building Resilience for Complexity and Change*,
Cambridge University Press.

Economy, Elizabeth 2004. *The River Runs Black: The Environmental Challenge to
China's Future*, NY: Cornell University Press. (片岡夏実訳 『中国環境リポート』 筑
地書館 2005 年)

ILEC(International Lake Environment Committee) 2005. *Managing Lakes and Their
Basins for Sustainable Use: A Report for Lake Basin Managers and Stakeholders*,
Kusatsu: International Lake Environment Committee Foundation.

Millennium Ecosystem Assessment 2005. *Ecosystems and Human Well-being:
Synthesis*, Washington, D.C.: Island Press. (横浜国立大学 21 世紀 COE 翻訳委員会
責任翻訳 『国連ミレニアム エコシステム評価—生態系サービスと人類の将来』 オー
ム社 2007 年)

OECD 2007. *Environmental Performance Reviews: China*, OECD.

The World Bank and Development Research Center of the State Council, the People's Republic of China 2012. *China 2030: Building a Modern, Harmonious, and Creative High-Income Society*, Washington DC: The World Bank.

[http://www-wds.worldbank.org/external/default/WDSContentServer/WDSP/IB/2012/02/28/000356161_20120228001303/Rendered/PDF/671790WP0P127500China020300complete.pdf]

< 中国語文献 >

曹鳳中主編 1999. 『中国環境与健康報告』北京 中国環境科学出版社.

国家環境保護局自然保護司編著 1999. 『中国生態問題報告』北京 中国環境科学出版社.

國務院環境保護委员会弁公室編 1988. 『國務院環境保護委员会文献選編』北京 中国環境科学出版社.

張玉林 2012. 『流動与瓦解：中国農村的演变及其動力』北京 中国社会科学出版社.

中国氣象局編 2012. 『中国氣象災害年鑑（2011）』北京 氣象出版社.

《中国自然保護綱要》編写委员会編 1987. 『中国自然保護綱要』北京 中国環境科学出版社.

邹首民・王金南・洪垂雄主編 2006. 『国家“十一五”環境保護規劃研究報告』北京 中国環境科学出版社.

